

平成20年第3回板倉町議会定例会

議事日程(第3号)

平成20年9月19日(金)午前9時開議

- 日程第 1 議案第53号 平成19年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2 議案第54号 平成19年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3 議案第55号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4 議案第56号 平成19年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5 議案第57号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6 議案第58号 平成19年度板倉町水道事業会計決算認定について
日程第 7 陳情第 7号 町道5214号線の道路拡幅整備について
日程第 8 陳情第 8号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択について
日程第 9 陳情第 9号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書採択について
日程第10 閉会中の継続調査・審査について

議事日程(第3号の追加1)

- 日程第11 議会運営委員の選任について

○出席議員(13名)

1番	川野辺 達也 君	2番	延山 宗一 君
3番	小森谷 幸雄 君	4番	石山 徳司 君
6番	市川 初江 さん	7番	青木 秀夫 君
8番	野中 嘉之 君	9番	石山 甚一郎 君
10番	秋山 豊子 さん	11番	塩田 俊一 君
12番	青木 佳一 君	13番	川田 安司 君
14番	荻野 美友 君		

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	針ヶ谷 照夫 君
教 育 長	今村 好市 君
総合政策課長	小野田 吉一 君
生活窓口課長	荒井 英世 君
健康福祉課長	小野田 国雄 君

建設農政課長	中	里	重	義	君
会計管理者	小	菅	正	美	君
教育委員 事務局長	田	口		茂	君
農業委員 事務局長	中	里	重	義	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	栗	原	光	実
書記	石	川	英	之
行政安全 グループ リーダー 兼 議事事務局書記	丸	山	英	幸

開 議 （午前 9時00分）

○開議の宣告

○議長（荻野美友君） おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長（荻野美友君） 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

9月10日に総務文教福祉常任委員会が開催され、委員長に市川初江さん、副委員長に石山徳司君が選任されましたので、報告いたします。

次に、各常任委員長より審査結果の報告がありましたので、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

○議案第53号 平成19年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻野美友君） それでは、これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第53号 平成19年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 6番、市川です。

町税の滞納問題についてお伺いいたします。171ページから172ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。これを見ますと、町税の不納欠損額が18年度に比べて19年度は約2,200万以上増えていますが、何か高額滞納者を処理したのでしょうか。また、急に増えたのはどういうことなのか。また、その割には、見てみますと、滞納額が余り減っていないのです。こういうことはどういうことなのかなと思います。お伺いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 不納欠損額の関係ですけれども、確かに前年度に比較してかなり大きく出ています。この理由なのですけれども、今回まず不納欠損の主に3つの理由があるのですが、まず1つが、5年の消滅時効、時効ですね。それから、滞納処分停止後3年経過後、それから、即時欠損とあるのですけれども、特に今回多かったのが、滞納処分停止後3年経過という部分と、それからもう一つ、5年の消滅時効が多くありました。今回特にその辺の理由なのですが、いろいろ分析してみたのですけれども、特に不動産業者の経営の悪化ですか、そういった部分がかかなり半分近くおりました。それから、バブル経済崩壊後の生活困窮ですか、その生活困窮の部分がかかなりありまして、今回これだけの大きな額になったのですけれども、先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、大口滞納者、これがいました。これにつきましては1件なのですけれども、これにつきましてはかなりこちらでいろんな財産調査なりしたのですけれども、競売にかかっていまして、負債がちょっと大きいということで、これは本当にどうにもならない部分がありまして、これはやむなく不納欠損にいたしました。それがかなり大きな金額が入っていますので、前年度と比べてか

なり大きな数字になっています。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ご説明をお聞きしましたけれども、5年で期限切れということなのですね。何か期限切れがあっただけののかなとちょっと私なんかは考えてしまうのですけれども、私が3年前も町税の滞納問題についてお伺いしました。そのときに上位15名が6,500万円、約半分を占めているのだなというふうに思いました。上位30名で75%、約9,000万円とのことでした。それから、もう3年たちました。現在高額滞納者の方はどうなっているのか、今少し、1件の説明がございましたけれども、何件か高額滞納者がいらっしやるかなと思うのですけれども、また回収は何件くらい当たって、金額はどのくらい回収できているのか。また、現在の滞納状況はどうなのか。できましたら、上位10位ぐらいの滞納金額をお伺いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） まず、大口滞納者の件数ですけれども、これは19年度ですけれども、200万円以上の大口滞納者、これが19件ありました。現在この19件の方につきましては、納税交渉とそれから実態調査、実態調査といいますと、財産調査なのですけれども、預金を含めて全部そういった財産調査を進めています。それから、現在の滞納の状況ですか、それは要するにこちらの滞納に対する、できるだけこちらも税の公平性という部分から、なるべく回収したいのですけれども、現在の取り組みとしまして9月から今年の12月いっぱい、滞納整理ということでやっています。これは町内を小さな滞納額から大きなものまであるのですけれども、約700件、そういった件数を抽出しまして、全部はどうか、なるべく大口な部分から対象に当たっていく予定なのですけれども、そういった形で滞納整理を今やっているところでございます。

それから、回収額は、ちょっと待ってください。今調べてみます。

[「後で……」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） ほかによろしいですか。

では、市川初江さん。

○6番（市川初江さん） それでは、ちょっと今わからないということであれですけれども、できましたら上位10位の滞納金額のほうもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大変いつも回収率が低いわけでございます。生活がもう大変な中、本当にまじめに納めている方々に対しても、申しわけないのではないかなと私はいつも思うのです。なぜならば、無収入無財産の方には税金はかかっていないわけでございますよね。町民税も固定資産税も収入があり、また財産があるからこそ納めていただくという、そういうことになっているわけでございます。本当に納得のいく理由がない限りは、やはりきちんと納めていただくよう滞納指導を徹底して、大変でしょうけれども、努力をして、回収目標を高く掲げて回収アップを図っていただくことをお願い申し上げまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 4番の石山です。私もその滞納問題にちょっと触れたかったのですけれども、私か

らも一言だけお伺いしておきたいと思います。

というのは、税源移譲という形で、国の中で住民税という形の中で町側に税源移譲されたという、その権限だけは移ってきたのですけれども、それを今までだと国税庁だとかそういう形の中で、滞納者には厳しく当たると。強制執行するぐらいの権限があったわけなのですけれども、要するに税金の取るところの業務だけ移して、滞納者に対するそういう差し押さえだとか強制的な執行するような、そういう権限というのは町側にどうなっているのか。ちょっとその辺がわかりましたらお願い申し上げます。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 確かに税源移譲で町の税も増えたのですけれども、その分各地方公共団体に独自に徴収関係ですか、努力しなさいということなのですけれども、その差し押さえの関係ですけれども、それは町でできます。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 別の質問でもよろしいですか。わからないかな。

今のはわかりました。2つ聞きたかったんで、もう1つは、邑楽土地改良区の管理していた第1排水機場、これは町側が一応職員の皆さん方が大変お骨折りをいただいて、洪水のそういう被害から災いがないように努力されているということなのですけれども、県のほうからこの予算の中で、収入面ですと、委託金という形で800万円くらい来ていますけれども、そのほかに町側で人件費ということで支出の中で、ページ数は定かではないのですけれども、319万9,800円、これを支出しているという形が、110ページだと思うのですけれども、載っています。前の説明の中でちょっと聞きかじったことは、館林、板倉、藤岡分の面積に応じた負担割合というのが町側にも発生していると、そのような話も聞いていますけれども、本来だったら、邑楽東部第2排水機場みたいに土木事務所が管轄して、手間賃だけは管理する人に支出されるというのが、排水に対する国の責任であると思うのですけれども、なぜ第1排水機場だけが町側が管理することになっておきながら、町の予算というのを、何か藤岡と館林と板倉の面積に応じて案分で支出しているという話も聞きましたので、その辺の煮詰め方というのはどういう形の中で第1と第2がずれてきたのかというのが現在わかりますか。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） ただいまのご質問でございますが、まず第2排水機場につきましては、河川の施設としてつくられているということでございます。ですから、これは河川管理者の管理責任があると。第1排水機場の関係でございますけれども、これにつきましては現在試用管理期間ということで、まだ完全に完成をしておりませんので、管理試用期間ということでございまして、これは農政局長と群馬県の県土整備部、旧土木部でございますが、こちらの協議の中で現在の費用負担が定められているということでございまして、それに伴って地元の負担も若干でございますが、生じていると。藤岡、館林、板倉町の費用負担の割合ということでございますが、これは県の土木部、県土整備部と関東農政局が負担をするその残り、いわゆる地元負担でございますが、これにつきまして流域面積割りで算定をして、館林市並びに藤岡町から負担

をしていただいていると。これはちなみにその負担割合を申し上げますと、板倉町が69.28%、それから、館林市が24.68%、藤岡町が、これはわずかでございますが、6.04%という負担割合、これは流域の面積割りということでございまして、18ページの歳入の関係を申し上げますと、農業費の負担金ということで決算では90万1,000円、これが19年度の精算額ということで、館林市と藤岡町から負担をしていただいた額ということでございます。これから完成をした後に再度その点につきましては、改めての契約を取り交わすというような形になっておりますので、またその詳細につきましては、今後関係先と詰めるということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの答弁で私も9割方納得できる線だなと確信して安心しました。また、第1と第2がくっついているのに、町側の地元負担というのが農政防災事業でやると、10%というのがあるから、多分をそれを盾に行政側で払うように仕組みられているのかなと思うのですけれども、やはり治水の根幹は国でありますので、そばに第2があって、それが全部土木管轄でやっているということになれば、その工事が完成した暁には板倉町地元負担は一銭もかからないようなそういう方向で努力していただきたいと申し上げます。私はこれで終わります。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。

先般、事務調査ということで2日間、各課長さんからいろいろご案内がありました。その中で基本的に板倉町の予算が緊縮予算という中で、ある意味では特別会計にかなりの金額が繰り出されるという中でお答えをいただきたいのですが、19年度の一般会計における主要政策の成果についてということで、町長がコメントを述べられて、各事業内容が大まかな事業内容が述べられておるわけでございます。それと、また監査委員の中で一般会計の中で、決算審査意見書というのが提案されております。そういった中で財政が非常に厳しいという中で、いろいろ義務的経費がふえていく中で投資的な経費が抑えられると。そういった中でやはり事業そのもののある意味では見直しという部分ですか、そういったことが非常に大切かというふうに思います。これは意見書の中でも「事業効果を検証し、優先すべき事業を選択していくとともに、重点的な予算配分に関して健全で安定した」云々と。こういった中でやはりいろいろ事業が行われているわけですが、その結果が事業があって、予算があって、決算があって、その中身についての評価という部分が余りぴんとこない。使いましたという結果報告はあるのですが、そういう中で評価をして継続すべき事業なのか、あるいは廃止すべき事業なのか、見直しをすべき事業なのか、その辺をやはり明確にしていくことが今後の行政運営に非常に大事な観点かと思っておりますけれども、その辺の評価制度、そういったものについての今後のお考えをお尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 小森谷議員さんから、前々からその評価制度の導入はというふうなご意見とご指摘をいただいておりますけれども、財政改革プランを策定をして、今年度各課の事務事業すべてをも

う一回見直すということ。1回16年度にやっておるのですけれども、もう一回改革プランに基づいてやってみようということで今取り組みをしています。その中で今年度まずは1億円を削減した中で、来年度から新たに改革プランの中の事業をやっていくと。お示した改革プランの中では、必須事業ということで議員さん方にご説明してありますけれども、ご存じのとおりニュータウンの用途変更なので企業誘致をしていけば、税収も今以上に図れるということもありますので、優先されるべき事業というのをもう一回見直して、議員さん方に提示したいと思います。

それと、各課の事務事業の見直しという、その見直した結果だけをお示ししていますので、例えば削減廃止された事業についても、16年度のときもお示しをさせていただきましたけれども、そのように議会のほうにも報告させていただいて、議員さん方のご意見も伺いたいというふうに思います。

○議長（荻野美友君） よろしいですか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 今そういうお話があったのですが、それを例えばこういう決算書みたいな形で全事業の見直しということで、行政評価ということで、例えば我々議会とか第三者に公開をしていくと、そういうお考えはございますでしょうか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 一まとめにしたものを、削減するもの、廃止するものというのが必ず出てきますので、それは議員さん方にお示しをして、意見をいただきたいというふうに思います。その結果を公表できればしたいというふうに思います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 2番の延山でございます。

住民健診についてちょっとお伺いをしたいと思うのですけれども、住民健診、特定健診ということで、若干の中身が今年度から変わりましたよね。そんなことでこれは結果の事後報告といたしますか、健診の内容等を各受診された方に内容をお伝えをしていると思うのですけれども、目に見えた内容がわからないのですけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それと、今年度から腹回りといいますか、女性が非常に嫌がるかなとは思っているのですけれども、そんな健診がされました。そのことでも非常に時間もかかるのかなと思うのですけれども、私が健診に行ったとき、会場が非常に狭いといいますか、約25から30ぐらいのいすが並べてありますよね。それがいっぱいだと。いずれにしても中へ入れなくて、廊下のほうで待っていてくれというようなことで、待っていて例えば健診をしたというような経緯があるのですけれども、正直私だけではないのかなとは思っているのですけれども、その辺の改善策といたしますか、対応を今後改善してもらえればと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず先に、住民健診の会場の関係でありますけれども、住民健診につきましては、各地区の公民館を会場に実施しまして、全体で各行政区ありますけれども、多分10回以上健診を

やっているとしますけれども、その中で確かに会場が狭いということで、混雑をしているのは承知しているわけでありましてけれども、それと、なるべく多くの方に健診を受けていただきたいということから、日曜日の健診を1度ほど実施をしているわけでありましてけれども、確かに会場の関係等でいろいろご迷惑をおかけしていると思っておりますけれども、なかなか広い会場がないので、今各公民館で実施をしているわけでありましてけれども、待ち時間とかいろんな問題等が出てきているのは承知していますので、その辺の時間帯の工夫をして、なるべく待ち時間がないような、そういうような健診ができればというふうに思っています。

それから、住民健診の結果の関係でありますけれども、結果については各受診された方に資料を、結果についての報告をさせていただいて、その後健康相談ということで開催しているところであります。

○議長（荻野美友君） 延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 健康診断をしたことの結果が大事なのです。今のところだと、ただはがきで配布されて、結果をどういうふうに健診された方が受けとめるかわからないのですが、それでも大変な重度の病気も発見もできるということもありますし、今後予算も当然53万からの予算をとってありますので、積極的にその報告等も含めて、町民に知らせることをお願いをしたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 住民健診の関係でありますけれども、昨年に比べまして今年から新たな特定健診ということで始まったわけでありましてけれども、これまでに比べまして住民の受診率ですか、健診する方も増えてきていますし、特に健診については関心を持っていただいておりますので、その結果についてはこれからもう少しわかりやすいような説明をさせていただいて、それから、健康指導もこれからもう少し工夫を、健康指導ですか、そういうものをしていきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

川野辺達也君。

○1番（川野辺達也君） おはようございます。1番、川野辺です。

ちょっと教育の関係で1点だけお伺いさせていただきます。先般委員会へ出席させていただきまして、本町幼児虐待もなく、また西小学校ですか、食育の面、また板中も表彰されるということで大変素晴らしい教育関係だと思っております。その中で昨今また騒がれ始めているモンスターペアレントなのですが、当町の場合、どういふような形があるかどうか、その1点だけなのですが、また昨今も報道されております。1点だけ当町にはその関係でいろいろ問題が起きたかどうかだけちょっとお伺いさせていただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 委員会でも板倉の小中学校、非常に落ちついて学校生活が送れていると、いろんな方に感謝申し上げますということで報告したのですが、今のモンスターペアレントの関係ですけれども、具体的にはどうしようもないということで困っているところの事例までは報告を受けていません。ただ、やはりそれに近い方はいろいろ増えてきているということで伺っています。具体的には申し上げられませんが、やはり解決するのに半年なり3カ月なりかかって、いろんな話し合いのもとで

解決したということも報告を受けています。今申し上げたとおり板倉もやはり例外でなく、だんだん増えてきているのかな、増える傾向にあるのかなと、そういう傾向にあるのかなと思いますけれども、やはり学校と教育委員会、いろんな形で連携をとりながら、そういう問題に当たっていますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） 11番、塩田です。

今年新しく保育園の民営化ということでニュータウンの中に新しい保育園をつくったのですが、説明の段階では経費の節約というのがメインの事業だったと思います。費用対効果ということを知りたいのですが、昨年の建設に対する予算的には約3億円ぐらいかかるかなということで事業がスタートしたわけですが、建設についての入札の結果は2億7,000万円くらいで大分安くできるかなと思っていたのですが、決算書を見ると、建設整備事業費というので2億8,346万2,250円で、それに繰り越しだったので、設計費が1,979万2,500円、予想もしなかったのですが、土地の整地費ということでこの間のうちのほうの委員会で知らされたのですが、600万ちょっとかかっているわけです。そうすると、予算を約1,000万円近くオーバーしてできたわけですね。それで、今年の20年の予算の事務調査を聞くところによると、保育園にかかる経費が少しも減っていない計算なのです。ちょっとこれは私たちがだまし討ちしたのかなというふうに感じるのですが、その辺町長、どんなふうに思っているか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 先に細部について担当が申し上げます。その後申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 幾つか議員さんのほうからご質問があったわけでありまして、順番がちょっと前後しますが、お答えしたいと思います。

まず、予算の関係でありますけれども、予算が3億円でスタートしまして、その後若干変更で増額になっておりますけれども、増額になった主な理由でありますけれども、当初工事の中に厨房あるいは設備関係の工事内容が入っていませんでしたので、その辺が増の大きな内容になりますけれども、ですから、一応大きいものが厨房関係、あるいは設備関係の一部というものが当初見ていませんでしたので、その辺が変更になったということと、それから、目に見えない内容のものが出てきましたので、そういうものが若干増えまして、当初入札に比べまして、結構な額が増額ということになったということになります。

それから、この設計以外の整地関係があったわけでありまして、この関係につきましては保育園の工事以外で実施をしたわけでありまして、あそこの場所は市民農園ですか、クラインガルテンがありまして、そのときの立木の関係とか、あとは小屋の関係とか、いろんな設備関係が残っていましたので、その辺の撤去、処分、あるいは造成等がありましたので、それについては保育園事業とは別な形で実施をさせ

てもらっております。

それから、保育園の民営化の関係でありますけれども、民営化の大きな目的が、これまでは南保育園あるいは西保育園については無認可であったわけでありますので、一番大きな目的が無認可保育園の解消、それから、保育サービスの充実ということでありますので、今回の事業については人件費的な部分はありますけれども、今回については随分効果のほうが上がっているというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 保育園の関係で一番やはり経費がかかっていると思われませんが、やはり人件費でございます。例えば従来の南、西保育園、東保育園は一部こちらにきたのですが、例えばその職員がそっくりどこかのポジションに移れば、それだけ大幅に人件費が減額になりますので、まさに予定どおりということになったわけでございますが、ただ、その人的な配置についていろいろと苦慮したわけですが、これまでの既設の保育園が非常に手薄な状態で行っていたということもあったものですから、まずは現在の板倉保育園、北保育園を手厚くやろうと。しかし、今後の関係については保育園の職員の補充はしばらくの間やらないということで、暫時減額になってしまうわけですが、そういったことで考えておりますので、ひとつご理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（荻野美友君） 塩田俊一君。

○11番（塩田俊一君） 11番、塩田です。

これが提案された時点では、年間で四、五千万円の経費節減になるということで私たちは説明を受けてきたのですよね、保育園の民営化ということは、だけれども、民営化になって保育のサービスが向上した、そういうのはあれですけれども、数字上で経費が増えるというのはちょっと納得がいかないのです。だから、その辺をちょっともう少し厳しくやったらいいのではないかと思うのです。約5,000万円ぐらいかな、これまでの保育園関係の経費よりも費用が多くなっているのだよね。人件費だけではないと思うのだよ、それは。その辺のことでちょっと町長に今の説明だと、ちょっと人件費がどうのこうのと言うのだけれども、そんなことでなく、費用対効果ということを考えるというと、ちょっと私たちには説明が不足しているのではないかと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） やはり一番大きな要因は、人件費だと思うのです。それから、さっき申し上げたように従来の南保育園、それから、西保育園、それから、東保育園、この職員がそっくり別なところに異動することになれば、5,000万かどうかちょっとはつきり細かいことは申し上げられませんが、基本的にはそれが一番大きいと思うのです。そのほか若干細かいことがあったのかもしれませんが、基本的にはそういったことで削減を考えたわけでございます。ただ、現実的にはさっき申し上げたようにいろんな配慮を含めて、そちらへ回しましたので、その効果が今のところあらわれていないというのが実態でございます。ただし、今後補充を当分見合わせますので、だんだんと効果は出てくると、そのように考えております。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。2つほどお伺いしたいと思うのですが、この間の事務調査だけでなく、前々から私だけではなく皆さんからも指摘されている電算業務委託について、これは一つ一つ拾えば総額はわかるわけですが、なかなか面倒なもので、この総額についてどのくらいあるのか伺いたいと思うのです。私ども素人の目で見ると、生ごみの収集とか、板倉広報の発行費というのですか、私は生ごみの収集費が2,000万くらいなんて、何かえらく安いなと思ってすごく安く感じるのですが、それに比べると、私がよくわからないのです。目に見えないところが多いので、この電算業務委託というのは何か割高かなというふうに常々感じておるわけなのですが、19年度の決算時点で総額電算業務委託というのは、細かいことはいいですよ。大きな金額で約どのくらい、総額幾らあるということをお聞きしたいと思います。

それと、もう一つ、財政改革プランに関連してお伺いしたいのですが、きのうの上毛新聞にも県内の各自治体の公債費比率というのが一覧表として出ていました。板倉町も14%というのが出ておりましたけれども、この公債費比率も財政改革プランによりますと、この21、23年ぐらいのこの3年間の山を越えると、これは大幅に公債費の償還ということになりますので、がくっと減って1けたになっていく、このままでいけばなるわけですよ。3年後ぐらいには板倉町のこの一般会計の公債費の残高は30億円ぐらいになるのではないですか。それで、10年後にはこの改革プランの表でいくと、限りなくゼロになってしまうと。臨時財政対策債を除けば、ほとんどゼロというような状態になるということではよろしいのでしょうか。その2点ほどお伺いしたいのです。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） まず、1点目の電算業務の委託料の総額、19年度の3月補正現在で申し上げますと、電算業務委託料、それから、システムの使用料、それとシステムの保守、この3点で一般会計で8,400万円ほどになります。特別会計、水道約500万、国保1,200万、老保260万、介護720万、下水が30万程度、それを合わせますと、1億1,100万円ほどになります。

それから、昨日、実質公債費の関係で新聞等にも載りました。郡内を見ても板倉町が13.8で、突出しているという状況にあります。この原因と伺いますか、ニュータウン事業をやったときに、ニュータウンで約21億の借金をしています。それと、下水道で28億の借金をしています。それと、資源化センターで25億の借金をしています。そういったことを考えると、当時70億近い借金を短期間に実施をしたということがあります。その公債費が平成16、17年度が大体ピークになっているわけですね。今青木議員さんが言っておりますこの先5年とか10年起債を起さなければ、どんどん、どんどん公債費は減っていくということになります。ちょっと長くなって申しわけないのですが、ニュータウン関係の元金21億全体で借りたと言いました。その元金の残高、これがまだ10億ほど残っています。それと、下水道が28億のうちまだ16億残っているのです。一般会計は臨時財政対策債が15億ほど借りていますが、これは交付税措置されるということで、この分を抜きますと、それと、減税補てん債が4億円ほど借りています。それから、約20億円後年度で交付税措置されるものも一般会計の元金残高49億円というふうに決算書にありますけれども、そちらの中に約20億円は交付税措置されるものが入っているということです。ですから、残りは29億、本当に町のハード事

業に投資した借金は29億、そのうちニュータウンにかかわるものが10億です。ですから、あと下水道のほう
が16億ありますので、元金残高と申しますと、一般会計と下水を含めると、45億に、元金でありますけれど
も、なるわけでございます。

今後、先ほど小森谷議員からも質問がありましたけれども、改革プランの中で今後税収等も増の傾向が何
となく今見えますので、企業誘致をしっかりとやっていって、自主財源というものが確保できれば、たまたま
きのうもちょっとニュータウンのほうで寄り合いというか話し合いがありまして、この調査のことを非常に
ニュータウンの元区長さんが言っていました。ひどい役場だというようなことも言われて、我々も普通の今
新聞に載っているような自治体は、計画的に借金をして施設を整備してきているのです。ところが、板倉に
ついてはニュータウン事業で短期間に一遍に借金をしてしまった。それ以上比率が上がってしまいますので、
なかなかそれを借金をして、では、これもあれもというわけにはいかなかったわけです。いかなかったとい
うよりは、逆にニュータウンの分譲が計画どおりにいかなかったので、いってれば税が入っていますので、
庁舎だってできたろうし、総合体育館だってできたと思います。新センター、あそこに集中して施設が建
設整備できたと思うのですけれども、ニュータウンの状況がああいうことになってしまったので、非常にや
むなく板倉はもうじつとがまんしていたわけです。今後ちょっと用途変更等で明るい兆しが見えてきたとい
うこともありますので、今後もう少し今以上に板倉ももうちょっと夢を追っていけるのかなというふうに思
います。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ただいまの説明で、電算業務委託というのが私も計算してなかったから、もっと金
額が大きいのかなと思ったけれども、1億程度で済んでいるということであったので、私の頭の中から見る
と、随分少ないなというふうに思ったのですけれども、それにしてもこの電算業務委託というのは1回組み
込まれるというか、かわり合うと、なかなかほかの業者に移りにくいという業務内容でしょうから、この
契約をするに当たっては、担当窓口も各所に散らばっておるのですけれども、そういう場合に契約の交渉と
いうか担当者というのは、これは町としてはこういう電算業務に明るい方が担当しているのか、それとも各
部署でそれぞれの責任者が担当しているのか、その辺のことも、この間ちょっと明るい人がいるので、そ
ういうのがサポートするような話は聞いていたのですけれども、1回組み込まれてしまうと、なかなか変更し
にくいと。それと、ますますこういう需要が増えてくるのではないかと思うので、恐らく近隣の自治体や何
かと情報交換して、価格交渉というものもやっているのかと思うのですけれども、そういうのも含めて慎重
に、大切な金ですから、やっていただければと。私はどうも見ていてはらばらだから、もっとあるのかな
と思ったのですけれども、意外と少なかったので、私の感覚でよかったかなと思っているのです。

それと、次に財政改革プランですけれども、今課長から説明がありましたけれども、ここ二、三年で山を
越えると、非常に公債の償還額も減ってくると。借金のいわゆる返済額が減ってくるとのことなので、余
裕が出てくるわけですね。それと、なおかつまだ基金が40億もあるわけですから、これをいかに有効に生か
すかということを考えていかなければならないと思うのです。町の存在も合併という時代の流れにはそう逆
らえないと思うので、近い将来合併になるのではないかと思うのです。そういった場合に、余り大事に貯金
を抱えているのは、日々の生活では安心感はあるのですけれども、我々もそう思うのだけれども、やはり有
効に、人間だって生きていうちに使わないと、死んでから使えないわけだから、生きていうちに有効に

使えと。だけれども、人間はなかなかそういうことができない人もいて、生きているうちは非常に質素な、粗末な生活をして、そのまま死んでしまったなどといってよく批判されている人もあるぐらいですから、板倉町を例に例えれば、そういうふうにならないように、まだこの40億もある基金を有効に使って、まちづくりを進めたほうがいいのではないかと。財政改革プランにも必須事業と称していっぱい連なっておるわけですし、また町道整備とか陳情も100本以上も今既に出ているのでしょうから、ああいうのも1件当たりで言うと、金額は大したことではないと聞いておりますので、できるだけ早くああいうのを処理していったほうがいいのではないかと。日本も何か大分不景気のように、公共事業が減っているということですから、こんな小さな板倉町のような小さな金額だって、少しは景気の浮揚に役立つというような形で、積極的にこういうある金を前向きに、前倒しで進めていくぐらいなことが必要ではないかと思うのですけれども、その辺のところはいかがですか。町長にもちょっと含めて、課長と両方お答えいただきたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 確かに改革プランの中でぶら下がっている事業がいっぱいあるわけです。そういったことを、では上に上げて実施できるかどうかというその検討も当然必要なのですけれども、今青木議員さんが言うように一般会計と下水の元金残高が45億で、少額資金は除いても、基金残高は37億あるわけです。その差は8億なのです、元金のほうが多いのが8億なのです。ですから、こういったことを見れば、確かに大きい事業もやっていけるのではないかなというような気はするのですけれども、いろいろ起債制限比率であるとか、公債費比率であるとか、ではこれだけの借金をしたときにどうなるとか、そういったものをきちんとちょっとたたいてみたいと思うのです。例えば今まで7億円強の公債費をずっと返してきていました。それでも何とかがまんしながらやれたというのは、交付税があったからです。ですが、交付税がだんだん、だんだんなくなってきた中で、では今までどおり7億でというと、当然足らなくなるわけです。ですから、その公債費をどの辺までのレベルで抑えていった場合に、何とかやりくりができるのかということからまず入って、それでできるということ、幾らまでの起債を起こすことができるということの検証をした上で、ではこれだけ借金できるよと、では何をやるというそのやる事業においても、例えば大きな10億、20億の事業ではできないけれども、では3億、5億の事業だったらできるよということもあるかもしれません。そういった下にぶら下がっている事業を上上げるというような、その検討もまた議員さん方と相談をしながらやっていければなというふうに思いますので、よろしく願います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今課長からも話があったのですが、これまでやはり気になってまいりましたのは、公債費比率等の関係があったのです。それと今回の財政健全化法、こういったものがあつたものですから、かなりいろんな配慮をしながらやって、どちらかといえば、行財政改革を中心にやってきたと、そういう状態だったと思うのですが、ようやく財政健全化法にいたしましても、クリアできる状態になってきたと。しかも、今話があつたようにだんだんと公債費も減ってきていると。基金もあるということもあるものですから、これからようやくいろんなものに手がつけられる状態になったのかなというふうに基本的には考えております。ただ、今の細かいちょっとお話をしましたけれども、それらも考慮しながらということにはなるの

ですが、基本的には板倉町もこれまでがまんしてきた分をいろんな面で生かしていく、そんな時期になっているのかなというふうに考えますので、十分その辺は考慮しながら、いろんな町民サービスに努めてまいりたいと、そう考えております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 財政を担う人というか、担当者としては、大体厳しい情報を出して、安全運転とか健全運営というのを出すのが、この板倉町でも、日本の財務省だって何か隠れ借金がどうのこうのと、隠れ借金ではない、埋蔵金がどうのこうのと、隠している部分も相当あると。ただ、財政再建、財政再現という、これは事実なのですけれども、厳しい話を前面に押し出して、国民にそういう理解を求めるということがあるのは、これはこういう国とか地方自治体だけではなくて、企業の財務担当者なんかだってみんなそういうふうにやっていますよね。財務担当者というのはかなり厳しいことを社内に情報を流すのが大体世の常なのです、これは。ですから、非常にそれは結構なのですけれども、ただ、安全運転をすればいいというだけではなく、私の認識でいけば、板倉町の財政状態などというのは、企業なんかに比べれば、超健全な財政状態なのではないかなと。企業なんか物すごく悪いところがざらですから。だから、銀行は金を貸さないのですから。でも、これは行きがかり上つき合ってしまうと貸していくと、つぶせないからと。大体もう赤字、赤字とかめちゃくちゃ、赤字を粉飾決算で黒字にしている会社なんてざらにあって、もう企業の決算書なんてのはむちゃくちゃなのが多いから、ああいうのに比べれば、板倉町のこの決算書なんか見たら、もう健全そのものだと思うので、もう少し町があるうちに、そんなもう10年先まで財政改革プランがあって、その先もあるように感じるのですけれども、余り10年後なんてめどを立てないで、もっとあるお金を有効に活用して、早いまちづくり、よく言われています。合併なんかすると、端々の、隅々のほうの人は無視されるからとか、そういうことも踏まえて、する前に早く隅々のほうを整備して、それでして、この間も言ったのですが、持参金をいっぱい持っていても、相手はそんなに喜ばないから、せいぜい早目にあるお金を使って、先ほど課長がいろいろ特別会計の公共下水道ですか、ああいう借金なんかも含めると、あるわけですが、順次それも解消していくでしょうから、日とともに。早目に基金の取り崩しも含めて、あるいは新規の借金も枠が随分あいてきますよね。この後3年ぐらいたつと、これは30億円になってしまうのではないですか、一般会計では。だから、その辺も先を見越して新たな借金をしても、まだまだこのバランスでいくと健全だと思うので、ぜひ積極的に運営していただきたいと思うのですけれども、早いうちに検討してください。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 歳出のほうで土木費の116ページなのですけれども、側溝清掃の汚泥処理に対して、委託料として70万ぐらい出ております。この側溝の清掃について、私も何度かこういうお話をさせていただいているのですけれども、板倉町は大きな災害に遭っておりませんので、余りぴんとこないのかなと思うのですけれども、やはり全国的な豪雨とか、今本当に大変な思いをしておりますけれども、ほとんど側溝の詰まりとかマンホールだとか、そういうところが原因での増水ですか、そういうことが報道されております。そういう中で私は、この側溝は町内をめぐりますと、本当に砂利でもう半分以上も詰まっていて、これで本当に側溝の水の流れがどんなふうになっていくのかなというのを感じております。町民の方も本当に大変なのだよというお話も聞きます。ですけれども、これをだからどのように、結局前にもちょっとお話をさ

せていただいたときに、その汚泥処理に対しても今はいろんな環境の問題があって、やたらに側溝のわきに積んでおいたりとか、そういうことはできないので、なかなかこれもはかどらないというような話を聞いたことがありますけれども、いろんなことを含めまして、やはり大きな災害に対しての町の負担、そういうものを取り除くには、やはりこういう小さなことの積み重ねがあつての大事にならないのではないかなというのを常に私も感じておりますけれども、町としてはこの辺をどのようにお考えでしょうか。また、今後どのようにやっていこうと思っていらっしゃるでしょうかお聞きいたします。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 側溝の清掃の関係ということでございますけれども、この側溝の清掃につきましては、各行政区で道路愛護とそれとあわせた事業ということで、各地元がその側溝の詰まり状態とかそういったものを点検をしてくれております。そういう中で19年度につきましては、3行政区、行政区を申し上げますと、20区、21区、24区、この3行政区で側溝の詰まりが激しいということで、清掃をしていただいたわけでございます。しかしながら、やはりこの汚泥につきましては、当然産廃処理をしなければいけないものですから、それにかかわった費用ということでございます。先ほどの議員のご指摘のとおり大雨等降った場合に、当然側溝が詰まると、道路が冠水をしたりという心配もございます。そういうことで我々もできる限りの巡回ですが、それをやっておりますけれども、やはり完璧に目が行き届かない部分がございますので、その辺につきましては各行政区の皆様は日常の点検という形で確認をしていただくようお願いをしております。そういう中で19年度は先ほど申し上げましたとおり3行政区だけということでありましたけれども、これは予算の制約もあるわけではございますけれども、やはり必要箇所が出てくれば、できるだけ対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） ただいまの課長の答弁で、3行政区でやっていただいたということですが、そのときはだから汚泥を町のほうで引き取りにきつと行ったのかなと思うのです。行政区、これからは町でやってもらうのだという考えを払拭して、なるべく足元の行政区でやっていただくということが本当にいいことだと思うのですけれども、行政区といたしましても、あるところでは河川の清掃とか、または公園の清掃、そしてそういう草刈り、またこういう側溝の清掃といいますと、本当に区長さんは一生懸命そういう思っていますけれども、やはり住民の皆さんはいろいろな考えを持っておりますので、その辺の指導というのをすべて区長さんをお願いするというのも大変なことかなというふうに思っております。やる力、みんなで結集してやる力においては、私たちもできる限りは出させて、一緒にやらせていただいておりますけれども、やはりその辺は区長さんの思いを感じますと、やはり行政側から区長会の際に道路愛護のときに、側溝のふたをあけて中を清掃をしなければ、なかなかこれはきれいになりません。そういうことで本当に住民の皆さんの労力も大変なわけですので、できればモデル地区とかそういうことをしていただいて、少しずつでもいいですから、やはり住民の皆さんがああそうだ、側溝が詰まっているなということを感じて、みんなやらなくてははいけないなというその意識の啓発ですか、そういうふうになるように行政側の指導というのも大事なことだと思うのです。行政区でやっているのということではなくて、その辺をやっていくこと

が、やはり私は小さな積み重ねで大きな成果につながっていくのではないのかなというふうに思っております。できましたら広報を使ってとか、またはそういう区長さんの集まりのときなどに、そういうこともお願いという形でお話をさせていただけたらありがたいと思いますが、行政側としてもう一度よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 議員がおっしゃられるとおり行政区につきましても、確かに河川の環境美化、ごみの収集とかいろいろな事業をお願いをしてきているのが事実でございます。ご指摘の指導というかお願い、趣旨の徹底ということにつきましては、これは当然区長会の席上でもお願いをしておりますし、谷田川愛護団体につきましても谷田川愛護団体の総会、これは関係行政区の三役以上の皆様が出席をされておられるわけでございますが、そういった場でもそういった趣旨の徹底、そういったことでのお願いをしてきております。ただ、やはり最近の世相を感ぜますと、非常に仕事で多忙な方も増えてきていると。ですから、休日のボランティア作業に出たくても出られないというような方も以前から比べますと、大分多くなっているというのが現実でございます。そういった中でこれは農政サイドの事業でございますが、農地・水・環境保全向上対策、これも町内で取り組んでもらっている地域もございます。これも本当にボランティア的な道具の提供ということを原則でやっていただいておりますが、そういった面で地域の住民の皆様方が十分なコミュニケーションを図れるような、そういった状況をつくっていかねばならないのかなというふうに考えておりますので、今後はそういったことで趣旨の周知については、おっしゃられるように広報紙等も活用をして進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

野中嘉之君の質問がありますけれども、ここで暫時休憩いたしまして、再開後お願いしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は10時25分より再開いたします。

休 憩 （午前10時07分）

再 開 （午前10時25分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。

1点だけ教育長に伺いたいと思うのですが、一般会計における主要施策の成果についての中でございますけれども、「今後」という、以下いろいろと文言が書かれておるのですが、「住民福祉の向上に努めるとともに、個性と魅力に満ちたまちづくりを目指すため、教育、文化面での人間力の向上や水資源の活用を図っていきたくて考えております」と、こういう文言があるわけですが、もちろんこれまでもいろいろと取り組まれてきたものだと思うのですが、いまひとつわからないのですが、今いろんな意味で力というものが書かれるものが多いのですが、「人間力の向上」というところがございますけれども、これまでもその人間力の向上を図るために取り組まれてきたのだらうと思うのですが、さらにそういう意味合いで今後取り組ん

でいきたいということなのだろうと思うのですが、具体的にどのような取り組みをなさろうとしているのか伺いたいと思うのです。教育、文化面での充実とかそういう表現でしたら何となくわかるのですが、いまひとつ「人間力の向上」という表現でなされているものですから、その点、ちょっと考え方をお聞きしたいと思うのです。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

[教育長（今村好市君）登壇]

○教育長（今村好市君） 大変難しいご質問でありまして、「人間力の向上」というのは、町の総合計画にも一部使っているところがございます、最近になって特に文科省がそういう言葉を重点的に使ってきております。それをそっくりということではないのですが、板倉については特に自然環境とか地域のコミュニティがまだしっかりしているという部分がありまして、そういうことを考えて、先ほどの質問には、川野辺議員の質問にもありましたとおり教育環境としては非常にいい環境の中で子供たちも含めて生活ができている環境かなと。基本はそういうものをしっかり崩さないで、日本の従来から持っているそういう環境もしくは人とのつながり、そういうものをしっかり引き継いでいくということが、やはりこれから必要なというふうに思っております。特に情報化社会だとかいろんなものが取り巻く環境が変わっていますが、それを使う側の人間がしっかりした規範意識とか、生活、ルールだとか生活習慣だとか、そういうものを環境の中で、家庭環境、社会環境、中でしっかり身につけていくということが大事なのかなというふうに思っております。知識一辺倒の学力だけではなかなか対応し切れない部分がありますので、知識は知識でしっかり必要なのですが、その知識を使った知恵をやはり出せるような人間が多く板倉で育っていただければという願いを持って、基本的には「人間力の向上」ということを使わせていただいて、施策としては今学校で、学校中心なのですが、基礎、基本、学力、基礎基本の部分の学力はしっかりつけてもらうという部分と、生活習慣、家庭も含めてですが、早寝、早起きとかあいさつだとか、食生活も含めて生活習慣をしっかりやるとか、あとは国語力を中心としたコミュニケーション能力をしっかりとつけていくとか、そういうものを重点的に今各学校でやらせていただいております。

特に、最近になって、各学校で県下一の取り組みというのをここ数年やらせていただいております、学校が地域、保護者を巻き込んで県下に誇れる、うちの学校だったらこういうものについてはしっかりやっていって、ほかの学校よりはすぐれているのだと、ちゃんとやれるのだというものを目標をつくって取り組んできておりまして、そういうものについても非常に効果が出てきているのかなというふうに思っております。なかなかうまくいかなかったと思いますが、そういう面において今後もしっかり努力をしていくという考え方でいますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、水資源なのですが、これは教育委員会だけではありませんが、今いろんな調査をして取り組んでおりますが、文部科学省、文化庁の重要文化的景観、この選定に向けて今いろんな調査も含めて取り組んでおります。そういうことで具体的には水を生かした重要文化的景観の選定をとりあえず受けたいというふうに思っております。それを受けることによって、町民の意識もしくは外部からの板倉を見る目、それからひいてはいろんな面の観光資源にもつながっていくということもありまして、1つの板倉の財産につながっていけばいいなというふうに思っております、それを1つの目標として今進めさせていただきます。

以上です。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長（荻野美友君） それでは、ここで市川議員の質問に対して、荒井課長より説明をお願いします。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 先ほどの市川議員さんの質問の中で、19年度中の大口滞納者の状況という質問があったのですけれども、ご回答します。

まず、上位10件ということなのですが、その金額ですが、まず1件が500万円台、1人。それから、300万円台が6名、200万円台が3名です。この10名の滞納額全部合わせまして3,400万円ほどです。この10人中、回収した金額ですけれども、約136万円です。いずれにしてもこの10名の滞納額が約3,400万円近くということで、これが19年度の収入未済額、その約3割近く占めていますので、この辺はかなり大きな数字を占めていますので、今後この辺に回収の努力をしたいと思っています。

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第53号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議案第54号 平成19年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻野美友君） 日程第2、議案第54号 平成19年度板倉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第54号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議案第55号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻野美友君） 日程第3、議案第55号 平成19年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。

国保会計について、たびたび私がいろいろ聞いているのですが、何度もわかっていることなのでしょうけれども、この基金も底を尽いてきていると。また退職者が続々国保に加入してくると。今よく言われている団塊の世代というのがそのまっただ中であって、もう5年後には相当数がまた増える見込みだと。そういう中でこの保険料といいますが、横ばいで推移しているということで、毎年これが不足している分をただこの一般会計から繰り出して、その穴埋めしているという状況にあるわけですが、このままただほうっておくと、いずれもう近々保険料の値上げということになるのだと思うのですが、こういう問題は目に見えているわけですから、これは担当の課だけではなくて、いろいろもっと政治的な判断を含めて、財政の面とかあるいは住民が値上げすれば負担することになるわけですから、一般会計から負担しないで保険料を上げて賄っていくのが基本なのでしょうけれども、国の財政なんてもう厳しいから、そっちも期待できないとなると、これしか方法がないと思うのです。

ですから、退職者分を含めて、これも退職者医療分とかといって、しょっちゅう猫の目のよう何か制度が変わって、20年から何か前期高齢者とか何かという名称にこれは変わっているようなのですが、今後の退職者医療分についての国の支払い基金からの補てんも期待できなくなるのでしょうか、もっとこれは広い目で、大きな視点でこれは国保財政というのを考えていく必要があるかと思うのです。最近何かよくマスコミで組合健保が何か解散していると。どんどん減っていると、赤字の組合健保はもう維持できないので、やめていくというような状態になっていくと、保険だから、国保とか組合健保とかが何か再保険をかけるようなもので、支払い基金という存在がありますよね。あそこだってあやしくなってくると、そういうことも含めてこれは保険の財政を町としても検討していかなければならないと思うのですが、近々値上げの予定を計画しているのだと思うのですが、その辺はどうなのですか。今のそういういろいろなシミュレーションをしておかないと、急にぽっと出されても困ると思うので、その猫の目のようにこれは変更するわけにもいれないから、いったん上げたら数年は最低でもそのまんまでいかなければいけないのでしょうか、その辺のところをちょっと課長と町長と両方、相当これは大きな話だと思うので、細かいことは課長のほうからその見通しを示してください。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、退職者医療制度の関係でありますけれども、65歳未満の方が退職者ということで国保のほうに加入をしているわけでありまして、この退職者医療制度、段階的に廃止する方向になっていまして、平成26年ですか、平成26年をもって退職者医療制度が廃止になります。退職者につきましては国から、あるいは支払い基金からの交付金で賄っているわけでありまして、退職者がなくなって退職者から一般の国保者ということになりますと、国のほうからの補助金、支払い基金からの交付金等がなくなってきますので、国保の負担というのはこの制度が廃止になることで、ますます増えてくるのかなというふうに思っています。その中で保険料の関係の話がありましたけれども、先ほど議員さんがお

っしゃるとおり保険税の運営につきましては、保険税と国あるいは県の支出金等で賄うことが基本的な原則になっているわけでありますけれども、今の町の国保の財政ではその辺が賄えませんが、一般会計からの繰入金で不足を賄っている状況であります。特に給付の関係が大きく伸びていまして、平成14年から平成19年までの6年間で、給付だけでありますけれども、4億5,000万円ほど給付が伸びております。この関係については今後ますます伸びていくのかなというふうに思っています。それで今後は給付が伸びてきて、先ほど議員さんがおっしゃるとおり基金のほうも底を尽きました。一般会計からの繰出金も町の財政を考えますと、余り期待はできないというふうに思っていますので、保険税の見直しも当然しなければならないというふうに思っていますけれども、できるだけ早く見直しについては検討を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今課長から話があったわけなのですが、全体的な流れを見ますと、何かここへ来て急に国保財政が悪くなったような気がするのです。職員にもよく、何でそんなに悪くなったのかということをもう少し詳しく出すようにという話をしておるのですけれども、ただ、基本的にはさっき話があったように保険税は全く伸びない状態で推移しているわけなのですが、給付の関係が非常に年々増えていると、これは紛れもない事実なのですけれども、ただ、そのほかに国の関係もあるのかなという気がするのです。国のほうでもよく社会保障費、自然増が毎年2,000億ずつあるのを抑えるというようなことでやっているような気がするのですが、そういったしわ寄せも大分来ているのかなという、そんな気がいたしております。ただ、国のほうを云々言ってもやむを得ませんので、町としての対応を考えなくてはならないということなのですけれども、確かに一般会計からの繰り出しというのは、一般会計予算を圧迫いたしておりますので、この際少し十分検討を加えて、値上げの方向でもやむを得ないのではないかと気がいたしますけれども、それにしましてもいろんな影響が大きいものですから、内部でも検討いたしますし、また国保運営協議会等でもいろんなご意見等いただきながら、十分内容を精査してみたいと、そんなふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今の課長から説明されたのですけれども、やはり給付費が増えているのは、この退職者の分が増えているのですよね。これは三段跳びみたいに増えているというか、これがますます増えていくと。先ほども言ったように何か退職者医療制度というのがなくなるのですよね、26年から。そうしますと、非常にこれがまたあいまいな形になって、さっき言われたように地方というか、町の保険にしわ寄せがくるということになると、結果的に一般会計から繰り出さなくても、値上げすれば、住民の負担になるわけですから、なるべく値上げしないような策を考えると、なかなかこれは難しいわけですよね。何かよく予防が大切だとか言っても、非常に抽象的でわかりにくいので、医療費の請求書のチェックをしるとかと私はよく言っているのだけれども、なかなかそれも進まないし、何か課長のほうでも少しでもそういう医療費の削減した努力を、だから、医療費を一番チェックできるのは受診者本人なのですから、やはり医療費の通知というのは年に4回……、6回、出していますよね。だから、あれをもう少しわかりやすく、結構通知を

もらった人がわからない人が多いらしいですよ。町は無駄なことをしているな、これなんて。何で、これははがきだって無駄ではないとか、あなたは幾らかかりましたという通知をよこして、何の意味があるのだとか、そういうふうにはしか理解してない人も結構いるようですから、50円かけて、効果を上げるのにはもう少し皆さんに趣旨を徹底させていく必要があると思うのです。せっかくやっているのですから。やはり受診者が一番チェックできると。これから2011年からでしたか、診療報酬の領収書を義務づけられるわけですよ。あれができれば、かなり医療費の抑制になるのではないかと思うのです。今までみたいに幾らと取られるのではなくて、明細をつけてスーパーのレジのレシートみたいに、はい、何々、何々とぴしっと出てくるわけですから、医療費の抑制にはかなりなるのではないかと思いますけれども、それと同時にその前に医療費の通知をもう少し今のような仕組みではなくて、皆さんが理解できるような、なぜこれを行っているのだということをわかるように。何か聞くと、群馬県の国保連合で全体に統一バージョンでやっているとかと聞いたのですけれども、これではなくて板倉独自だけでもそういうのを何かアイデアを凝らした新しい仕組みの案内を出せるようにしたらいいかと思うのですけれども、課長、何か工夫してみてください。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 今、国のほうで診療の明細化の関係が進められているわけでありましてけれども、今まだ義務化というところまでいってなくて、大きい病院ですと、交付しているわけでありましてけれども、一部まだ有料、細かい明細ということになると、一部有料というところがありますので、まだ普及はしてないわけでありましてけれども、この明細化が一元化されれば、削減のほうは大きく図られるのかなと思っております。町の医療通知の関係については、6回ほど通知を発行しているわけでありましてけれども、自分のかかった医療費の間違いを確認してもらうのはやはり本人しかないわけでありまして、医療通知にもう少しわかりやすい説明を加えて、できるだけ理解していただいて、削減のほうに努めていきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第55号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

○議案第56号 平成19年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻野美友君） 日程第4、議案第56号 平成19年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ

いて質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第56号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

○議案第57号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（荻野美友君） 日程第5、議案第57号 平成19年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。

下水道会計について少しお聞きしたいことがあるのですが、下水道会計はたびたび皆さんからいろいろ指摘されておりまして、このニュータウンの販売もはかばかしくなくて、また一番の最大の利用者である東洋大が東京移転ということで、これは最大の収入源というか、来年度から減ってしまうのではないかなと思うのです。そこでお聞きしたいのは、先の話になるのですが、決算とちょっと直接的にないのですが、ニュータウンが用途変更されて、工業団地というか、いろいろほかにも使い道があるのでしょうか、用途変更されてその後の工業団地が来た場合に、ああいう企業なんかでも下水処理費というか、これを払う仕組みになっているのか。何かこの間テレビでやったのですが、下水道法とかというのがあって、これを使わなくてはいけないのだとかという、義務的に水を使ったら、排水するときは、その公共下水がある場合は、公共下水に流さなくてはいけないのだとかと。それで企業がつぶれてしまったとかという会社が、その負担が大きくて。テレビでやっていたけれども、だから、そういう場合に、これは将来の話でちょっとまだ検討されてないのかどうか知らないけれども、工場があそこに設置された場合に、いろいろ水を使う。使って排水する場合に、全部公共下水に流さなくてはいけないのか。それとも直接流していいのかと、その辺のところはどうなっているのか。

そうすると、ケースとして、直接独自に排水してもいいのであれば、下水処理費は上がらないわけですよね。上水道は水を使えば、その水代は水道料をいただけるけれども、排水の場合。だから、排水といってもいろいろあって、汚水と両方あるので、そういう部分は公共下水に流さなくてはいけないのでしょうか、その辺のところはああいう工場なんか来た場合にはどうということになるのか。予測で結構ですから、わかる範囲でお答えいただければと思うのですが、

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） その辺なのですけれども、用途変更で例えば工場がその区域内に入るとしますよね。一般的には公共下水道の区域内ですので、恐らくそこに排水すると思うのですけれども、ただ、ちょっと工場排水の絡みがありますので、その辺もう少し今検討中です。

○議長（荻野美友君） よろしいですか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それは、では先の話ですから、いろいろ調べておいて。せっかく来てもらっても、公共下水の収入にならないと、下水道会計はこの調子でいくと、永遠にこれは赤字というのが続きそうなのはわかるのですけれども、少しでも赤字の幅が縮まればと思っているのですけれども、なかなか難しいですよ。そこで、これも前からよく皆さんからも出ている話なのですけれども、この17ページを見てください、公共下水の。17ページに下水道を設置したときの公債の発行額と償還額と未償還残高、現在高が載っておりますけれども、これを見ると、長いのは平成40年ごろまでこれから少しずつ返済していかなければならないのですけれども、これも何度も聞いているのですけれども、皆さんも聞いているのですけれども、こういうものを繰上償還といいますか、さっき基金の有効な使い方の中の1つなのですけれども、なかなかこれはできないものなのでしょうか。全部とは言わなくても。新しいのは金利もかなり低いのですけれども、基金を置いておくと、今だと無利息に等しい状況にあるわけですから、少しでもこういうものを使っていくと。国では郵政民営化などといって、今民営になっているわけですから、これは40年までも郵便貯金とか簡易保険の資金が原資になった金を借りて郵便局を保護しているので、民営化ではないですよ、あれは。ちっとも民営化になってないわけですから、40年、これから20年も利息を保障して、制度ですから、返させませんなんて、そんなのはおかしいと思うので、町長もいろいろところで発言する機会もあると思うので、地方自治体はみんな同じことを言っていると思うのです。郵便貯金とかの保険が原資になって、みんな来ている金は多いのです。大蔵省の資金運用部の金はみんなそうでしょうから。そうすると、何か民営化された、民営化されたと言っているにもかかわらず、ちっとも民営化ではなくて、国のかさの下というか、国の権力のもとに貸し付けたものは返させないとかといって、安定利息を回収できるわけですから、これは民営化にならないと思うので、先ほど資金の使い方の1つもあるのですけれども、こういうのも少しでも繰上償還でもできて、支払い利息を軽減していくということも考えていかなければならないから、これは本当に絶対的にできないのですか。もう制度として。その辺どうか。いろんところでこの話は出ていると思うのです。各自治体、全国的に。ですけれども、そういう民営化になったのですから、少し状況は変わっているとは思っているのですけれども、その辺どうですか。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 確かに下水道は利息だけでも9億7,000万なのです。実際に繰上償還ができるかどうかというのは、相手先に聞いてみないとわからないのですが、今までやはり青木議員さんからそういった質問で問い合わせしてみると、できないというふうに回答をもらっているのですけれども、健全化法の中でかなり悪化している財政を持っているところは、借りかえという措置があるのです。ですから、比較的健全にきちんと財政が運営されているところについては、そういう支援策もないのかなというふうに

思いますけれども、これもまたちょっと調査をしてみたいと思います。確かに28億借りて、9億の利息ですから、パーセンテージは非常に高いものがありますので、ちょっと研究させていただきたいと思います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第57号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

○議案第58号 平成19年度板倉町水道事業会計決算認定について

○議長（荻野美友君） 日程第6、議案第58号 平成19年度板倉町水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第58号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（荻野美友君） 次に、委員会の付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査結果の報告を求めます。

初めに、建設農政生活常任委員長、野中嘉之君。

〔建設農政生活常任委員長（野中嘉之君）登壇〕

○建設農政生活常任委員長（野中嘉之君） それでは、建設農政生活常任委員会に付託されました案件について報告いたします。

本委員会に付託されました陳情第7号は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、板倉町議会会議規

則第75条の規定により報告いたします。

陳情第7号 町道5214号線の道路拡幅整備についての陳情。

審査の結果は、一部採択であります。理由は、一部願意を妥当と認めであります。一部については、拡幅整備についてであります。水路の3面化については、エコ面やコストの面など検討を要するであります。

若干審議の内容につきまして申し上げます。各委員より意見を述べていただきましたところ、拡幅整備につきましては必要であるということで採択でございます。また、水路の3面化については、環境面やコストの面から検討を要するということで、全員一致した意見でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 次に、総務文教福祉常任委員長、市川初江さん。

[総務文教福祉常任委員長（市川初江さん）登壇]

○総務文教福祉常任委員長（市川初江さん） それでは、ご報告を申し上げます。

本委員会に付託された事件は2件であります。審査の結果、下記のとおり決定しましたので、板倉町議会会議規則第75条の規定により報告をいたします。

事件番号、陳情第8号 付託件名、生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める要請書であります。審査の結果、継続審査といたします。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容については、各委員の一致した意見として、この生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書については、国会でも審議中でありますので、当面委員会として様子を見るのが肝要との意見が大半でありました。

よって、さらに検討を要するということで継続審査となりましたので、よろしく願いをいたします。

2件目、事件番号、陳情第9号 付託件名、社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書であります。審査の結果、継続審査といたします。理由といたしましては、さらに検討を要するためであります。

審議の内容については、各委員の一致した意見として、この社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書については、国の財政との兼ね合いもあり、当面委員会として様子を見るのが肝要との意見が大半でありました。

よって、さらに検討を要するということで継続審査となりました。どうぞよろしく願いをいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 各委員長より委員会審査結果の報告が終了しました。

○陳情第7号 町道5214号線の道路拡幅整備について

○議長（荻野美友君） これより審議に入ります。

日程第7、陳情第7号 町道5214号線の道路拡幅整備についての質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は一部採択であります。本陳情を一部採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第7号は一部採択することに決定いたしました。

○陳情第8号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択について

○議長（荻野美友君） 日程第8、陳情第8号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書採択についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員です。

よって、陳情第8号は継続審査にすることに決定いたしました。

○陳情第9号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書採択について

○議長（荻野美友君） 日程第9、陳情第9号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書採択についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本陳情については、会議規則第73条の規定により、委員長より継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり継続審査にすることに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員です。

よって、陳情第9号は継続審査にすることに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（荻野美友君） 日程第10、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。
ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時07分）

再 開 （午前11時08分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

○日程の追加

○議長（荻野美友君） ただいまお手元に配付のとおり日程の追加があります。
お諮りいたします。これを日程に追加し、議題としたいが、ご異議ありませんか。
[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議会運営委員の選任について

○議長（荻野美友君） 日程第11、議会運営委員の選任を行います。
議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、私から指名いたします。
市川初江さんを指名いたします。ご異議ありませんか。
[「異議なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名しました市川初江さんを議会運営委員に選任することに決定しました。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。
ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。
町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 板倉町議会平成20年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

今議会には、議案第36号ないし58号の23件をお願いいたしましたが、議員各位には慎重審議の結果、いずれも原案どおりご同意あるいはご認定、ご決定いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、この議会を通じまして、一般質問等も含めまして、さまざまなご意見やご指摘、ご指導をいただきました。特に財政の関係がいつも話題になってまいりまして、議員の皆さん方にも大変なご心配をおかけしていると、そう思っております。確かにずっとこれまで国からの地方交付税、毎年大幅な減額等もございまして、苦しい財政運営を強いられてまいりました。そんな中で行財政改革、かなり徹底してやってきたというふうに思っておりますが、先ほどの議会の中でもお話がございましたように、おかげさまでようやく健

全財政状態になったのかなと、そう思っております。ただ、この間町民の皆さん方にはいろんな面で我慢をお願いしてまいりました。どうしてもやらなければならない仕事もあったわけですが、そういった面で本当に我慢していただいたということが多かったような、そんな気がいたします。

ただ、このまま推移していきますと、先ほども青木議員さんからもご指摘があったのですが、起債の関係は大分減ってまいりますが、地方交付税も減ってくると、そういう状態になってまいります。ようやく板倉町も財政を考えますと、起債等の借入れを起こして、また新たな事業を展開していくというそういう状態になったのかなと、基本的にはそう考えておりますので、これからいろいろと精査いたしまして、どういったものが町民にとって必要な事業なのか、その辺を十分吟味いたしまして、また皆さん方とも相談しながら、今後先ほど申し上げたような方向で進めていくことができればと願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただ、当然行政でありますから、先ほど小森谷議員さんからもご指摘があったように、評価の関係もきちんとやっていかななくてはならないというふうに考えておりますし、また先ほど秋山議員さんから、側溝の関係のお話がありました。最近よく耳にする話で、身の丈に合った行財政運営が必要だと、そんなことがよく言葉に出てまいりますが、確かに今の日本の実力を考えると、何十年か前の実力なのかなというそんな気がしないでもございません。考えてみますと、そのころというのは乏しい財政の中で、みんなでできることは自分たちでやってきたという、そんな経緯もございますので、もう一度自分たちでできる範囲内のことは自分たちでやっていくという、その辺も含めてこれから行政をやっていくことが必要なのではないかなという、そんな気もいたしますので、またいろんな面でご指導いただければ幸いです。

それから、私事になりますが、今任期ももう少しというところにまできました。先ほど来申し上げてきましたように非常に財政が大変な状況の中で、町民の皆さん方には我慢をお願いしてきたということがございまして、大変厳しい4年間だったかなと思っておりますが、またそんな中であつても西小の耐震工事であるとか、あるいは保育園の統合の関係であるとか、あるいは岩田流通団地とか、そういったもろもろのこともやってくることができました。これも皆さん方のご指導、ご協力のおかげでございまして、改めて感謝を申し上げたいと思っております。何分にもどうしても行政をやっていきますと、財政の関係が非常に大変になってくるわけですが、先ほど来申し上げましたようにまた新たな展開が生まれてくる、そんな時期になってくるのかなと、そう思っておりますので、少しでもいい方向に向かえれば幸いかなと、そう思っております。いずれにしましてもお世話になりまして、ありがとうございました。

今ちょうど台風13号がこちらに向かっておりまして、ちょっと心配な面もございますし、まだまだ台風の襲来、心配でございますが、ひとつ何事もなく推移して、実りの秋を立派に迎えることができればと願っております。皆さん方の今後のご活躍をご期待申し上げまして、大変言葉は整いませんが、御礼も含めたごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これもちまして平成20年第3回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時15分）